

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 ※2	総合評価	担当課	特記事項
				着手	※1 再評価	完成						
	道路事業 竹田五ヶ瀬線 五ヶ所工区	高千穂町	延長 L=1,300m 幅員 W=5.5(9.25) m	H18		H22	565	①	<p>【事業の目的】 幅員狭小や線形不良の隘路区間を改良し、円滑な交通を確保することで、救急医療施設へのアクセス向上や安定した輸送ルートを確認することを目的としている。</p> <p>【事業効果の発現状況】 幅員狭小や線形不良の隘路区間を改良したことにより、走行速度が改善され、円滑な通行が確保された。 また当該区間完成より、五ヶ所～田原間(約L=7.0km)まで2車線改良が完了した。</p> <p>時間短縮効果 改良前 L=1,400m 平均速度20km/h 所要時間約4.2分 改良後 L=1,300m 平均速度40km/h 所要時間約2.0分(約5割の時間短縮)</p> <p>【事業による環境の変化や環境保全】 法面部には緑化を実施し、現在は周辺の植生にもなじんでおり、事業による環境の変化は見られない。</p> <p>【施設の維持管理状況】 適正に維持管理されており、道路管理上の問題は無い。</p> <p>【今後の事業評価の必要性】 当該区間の改良により、円滑な交通が確保され、所要時間が短縮されたことで、救急医療施設へのアクセスが向上されるなど、所定の効果が発現しており、更なる事後評価は必要ないものと考えられる。</p> <p>【改善措置の必要性】 当該区間の改良により走行性や救急医療施設へのアクセスが向上されるとともに、安定した輸送ルートの確保が図られており、今後の改善措置は必要ないものと考えられる。</p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 特になし</p>	事業効果が認められる。	道路建設課	特になし

(対象理由)

- ①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業
- ②再度、事後評価の必要があると判断した事業

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。

※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。